

助役(小松)収入役(佐藤)決る

十二月十七日本村議会臨時会

去る十二月十七日、本村議会五、助役の選任につき同意を求め、臨時会は、役場会議室において開催され、次の提出議案が可決六、収入役の選任につき同意を求めた。

七、専決処分承認を求めた。

八、売買契約締結につき同意を求めた。

九、本村大石沢雑木立木他二件

有林に学校植林を秋田営林局に出願する

八、売買契約締結につき同意を求めた。

九、本村大石沢雑木立木他二件

有林に学校植林を秋田営林局に出願する

八、売買契約締結につき同意を求めた。

九、本村大石沢雑木立木他二件

有林に学校植林を秋田営林局に出願する

八、売買契約締結につき同意を求めた。

九、本村大石沢雑木立木他二件

有林に学校植林を秋田営林局に出願する

八、売買契約締結につき同意を求めた。

九、本村大石沢雑木立木他二件

有林に学校植林を秋田営林局に出願する

八、売買契約締結につき同意を求めた。

九、本村大石沢雑木立木他二件

有林に学校植林を秋田営林局に出願する

八、売買契約締結につき同意を求めた。

九、本村大石沢雑木立木他二件

有林に学校植林を秋田営林局に出願する

八、売買契約締結につき同意を求めた。

九、本村大石沢雑木立木他二件

有林に学校植林を秋田営林局に出願する

八、売買契約締結につき同意を求めた。

九、本村大石沢雑木立木他二件

有林に学校植林を秋田営林局に出願する

八、売買契約締結につき同意を求めた。

九、本村大石沢雑木立木他二件

有林に学校植林を秋田営林局に出願する

八、売買契約締結につき同意を求めた。

九、本村大石沢雑木立木他二件

有林に学校植林を秋田営林局に出願する

八、売買契約締結につき同意を求めた。

九、本村大石沢雑木立木他二件

有林に学校植林を秋田営林局に出願する

八、売買契約締結につき同意を求めた。

九、本村大石沢雑木立木他二件

有林に学校植林を秋田営林局に出願する

八、売買契約締結につき同意を求めた。

九、本村大石沢雑木立木他二件

有林に学校植林を秋田営林局に出願する

八、売買契約締結につき同意を求めた。

九、本村大石沢雑木立木他二件

有林に学校植林を秋田営林局に出願する

八、売買契約締結につき同意を求めた。

九、本村大石沢雑木立木他二件

有林に学校植林を秋田営林局に出願する

八、売買契約締結につき同意を求めた。

九、本村大石沢雑木立木他二件

有林に学校植林を秋田営林局に出願する

八、売買契約締結につき同意を求めた。

九、本村大石沢雑木立木他二件

有林に学校植林を秋田営林局に出願する

八、売買契約締結につき同意を求めた。

九、本村大石沢雑木立木他二件

有林に学校植林を秋田営林局に出願する

八、売買契約締結につき同意を求めた。

九、本村大石沢雑木立木他二件

有林に学校植林を秋田営林局に出願する

基本選挙人名簿確定なる

登録人員五、一一一人

先より基本選挙人名簿の調整を行ってきたが、十二月二十日名簿登録人員が次のとおり確定した。

計 1,120 760 204 693 885 90 56 406 90 607 200 5,111

男 536 354 99 336 415 41 28 186 39 290 95 2,419

女 584 406 105 357 470 49 28 220 51 317 105 2,692

投票区 1(館吉) 2(住山) 3(蔵方) 4(祝方) 5(高内) 6(法内) 7(大台) 8(大森) 9(大森) 10(大森) 11(大森)

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

投票第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

願に依り退職を命ずる
昭和三〇、一二、二三
東由利村老方
八 島 保
東由利村立宿小学校大台分校
講師を命ずる。
昭和三〇、一二、二五
大 竹 鉦 子
東由利村立宿小学校教諭産休
のところ、昭和三〇、一二、
二四より勤務せらる

公民館便り

◎下郷公民館

一、蔵分館については校舎落成をまつて敬老会を去る二十八日午前十時挙行せらる。

まず遠藤校長は児童達と老人一人一人の手を引いて新校舎を案内して見せ大したものだ

と喜ばせ続いて児童学芸会を見せ、十一時当地区該当者、

二十八名、内夫婦づれ三組もおるといふめでたい敬老会を

行い楽しい一日をすごさせ午後二時解散せらる。

一、敬老会

法内分館地区敬老会を去る七日婦人会後援により、法内支

部婦人会長宅に於て挙行され

該当者、遠藤清蔵夫婦外二十

名、まず館長式辞、続いて分

館長、PTA会長の祝辞、当

地区は学校焼失により何等行

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

新村誕生を祝す

北海道庁総合開発本部

小松金之助

かつて秋田県知事だった児玉北六県知事は勿論、出身代議士

政介先生が、去る昭和二十七年も大同団結、一心同体となつて

本道視察の旅にあつた時、たま時の政府に強力なる接衝を試み

たま一夜酒席を共にして、東北の結果、国策会社東北振興が誕

振興株式会社発足当時の苦心談生を見、電源開発を始めとして

を語られたことがあつた。

当時東北地方は、相次ぐ冷害凶

作に打ちのめされ、農村からの

今いう、人身売買が続出して、

不況のどん底にあつた。時の東

中央政界においても国策として大きくとりあげられつゝある段階にあつたので、尙更興味深く

児玉先生のお話をお聴きしたものである。

先般しばらくぶりで、郷土を

訪れ、村の各位、先輩、友人、

知己にお会いし、心からなつか

しく感じ感慨ひとしおのものが

あつた。

歴史と伝統に輝く下郷、玉

米村が合併して、新しく東由利

村の誕生をみたことは、両村将

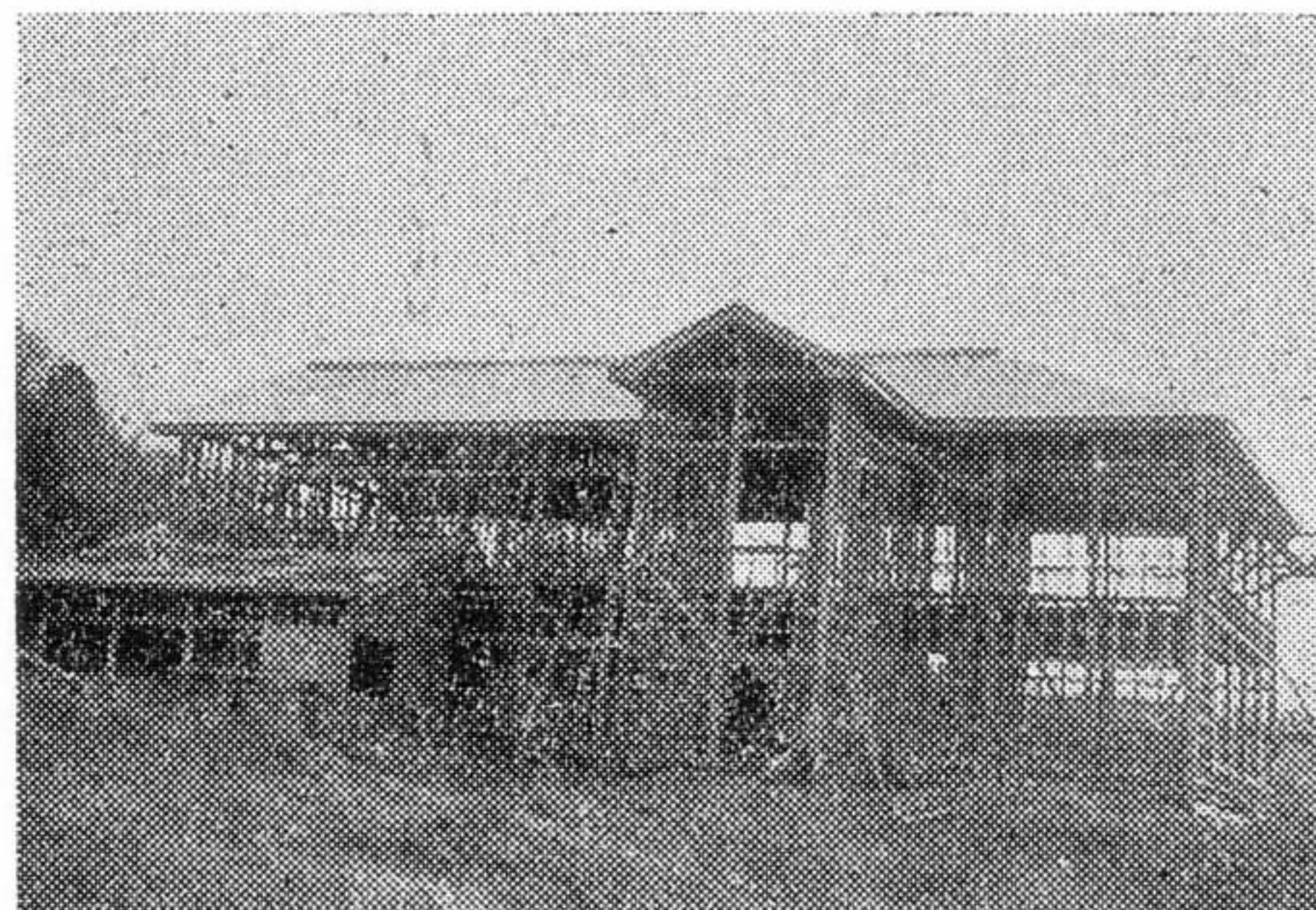
来の発展のため心から同慶に堪

えない。

(本村老方出身)

學校建築工事進捗状況

云る本月十三日棟梁佐藤辰蔵氏の祝詞と儀式により上棟式を挙行す。請負者大沼氏は本年一月中旬頃には児童収容が出来ると協力するよう部落関係者の了



言つて村当局やの期待をよせている。
解を得、児童達
(写真は建築中の新校舎)

藏小學校増改築成る

人の教育は其の環境に支配さるる面が甚大であることは言をもない、美林東由利村の名を築いた事である、最近特に学校教育の環境が整備されつゝあるは子弟教育振興のために喜びにたえない。

積)	面積左の通り
----	--------

蔵小学校は明治二十三年九月に
部落又は個人の寄附により工費
四百二円三十五錢八厘で新築さ
された。校舎は実に六十五年を
経過し時代の要求にかなひ難く
本年六月八日取毀となり総工費
二百六十余万円にて十月二十五
日校舎の増改築が完成しました
事此処に至るまで村当局始め村
民各位の御熱誠に對して厚く御
礼を申上げると共に今後益々学
校教育の実を昂揚すべく一段の
努力を傾注して御期待に副いた
いと存じます。(蔵小学校長)

(実施面積)
8畝
6畝
3畝

中
小
小
小
中
小
小
小
小
分

学校々舎
使用について

校舎の使用規定を左の如くし

学校植林に

245

教育委員会は年々の増改築により村内各校舎の建築年度による耐力度と児童生徒の増による校舎必要坪数等を調査せられ各校舎規模により植林計画を五〇町歩立て村長に立案を提出し年次計画を以つて将来の教育財産の確保に貢献しようとするものであり、PTAの御理解により現在四二町九畝の植林を実施せられた事は将来の理想教育が実現せられ、一方村民にとつては

定時制高校の
設置課程について

普通科（修業年限四年）
全日制卒業と同資格
家庭科普通科と同じであるが
教科内容は家庭に関するもの
が主体になっている
前期家庭科（修業年限二年）
家庭に関するものを主として
二年間で五十単位以上を修め
修了証書が得られる、更に後
期に進めば四年課程と同様の
資格が得られる
将来設置を予想される課程
前期農学科（修業年限二年）

寓話

小松昌二郎

「一羽の鳥がのどをかわかし、水を探しまわるうちに、やつと水がめを見つめました。水の底の方にはんの少したまつていただけなので、どんなに骨を折つてもくちばしがとどきません。目の前に水があるのにかつ死にするのかと鳥はなげきました。しかしとう／＼よい方法を思いつきました。鳥はなるべく小さな石を拾つて水がめの中に落としはじめました。一つ落し二つ落しするにつれて水は少しずつあがつて、しまいには口元まで水がくるようになりました。」

これは子供の読み物に出てくる寓話ですが、山村の子供たちには此の寓話を裏がえしたようになくらしが待つていような気がしてならない。

本能的にのどのかわきは意識するが、その渴をいやす水を自らの力で求めようとはしない。手つ取り早いところまず人に寄りかかつて素手で求めようとするか自ら求めるすべを知らないうで終るかである。まして水が

たから御周知願いたい。
校舎は学校教育に支障のない限り学校長の責任に於て使用許可する。
映画並に興行物の催しのため校舎使用は月一回を限度とする。

法内小学校

法内小学校のみなさま

宿小学校六年
齋藤末子

新校舎の窓よりみえる高館山も冬が来たように白つぽく荒果てて見えます。雪あられの日ともなり寒い寒いの日ぐせのようにもなつた今日、法内の六年生の皆様には毎日どのようにおすごしですか。過ぎた法内校の火事には私もただびつくりするだけでした。

阿部隆三

六年生の皆様へ 末子より

五年

火事があつてから二十日ぐらいたつた日の事でした。ぼくが、お屋のごはんを食べに、家へ帰つたら、お母さんが「法内の生徒が二人、蔵小学校に来たけど、はずかしくて学校にはいれず、さみしそうなかつこうをしてもつていつたよ」と、話してあつた事を、今でも忘れません。ぼくは、もしその二人ばかりでなく、みんなが蔵小学校に来ていたとしたら、今では、ぼくなちのよいおともだちになり、いろ／＼な遊び道具を使い広い体育場で楽しく遊んでいたであらうと、村報に見られた法内小学校の妙子さんのことばをみて、深く思い出され、急になし／＼になりました。

この二人はきつと勉強も仕事もねつしんな人だと思ひます。いやこの二人だけでなく、法内小学校のみんながそうだと思ひます。

学校がやけて、勉強する所や道具に不自由だからと言って、らんぼうしたり、なまけたりしらないでいっしょうけんめいがんばってください。火事があつてから、運動会や学芸会もありました。みんなよくがんばつて、りつばな成績でした。ぼくたちもよし、みなさんのようになつたとしたら、きつと何もできずにしまつた事と思います。これからもなおいっそうがんばつて下さい。

校の
程につ
いて

前期家庭科と同様農業の専攻課程である
季節家庭科、農閑期のみ出校して前期家庭科と同様の内容を修る
この二課程については相当数（各科三〇名以上）の入学者があれば昭和三十一年度より開設可能である
将来の基礎付けとして高校教育は一般的存在である、特に勤労者少年に与えられた定時制教育は多くの人々に利用されなければならぬ。多数の就学を希う

めに小石を入れることなど及びもつかないことであらう。

永い間の因習と惰性がこの世の人々の魂をがんじがらめにすりへらしてしまつたのだからか、今嬉々としてはしやいでいるこの子等もやがて旧いわだちの中に埋没して苦汁をなめなければならぬのだらうか。

◆

誠実であつたが極めて薄幸な生涯を終つた一老人があつた。

その老人にも決して人生の夢がなかつたわけではない、が面しその夢は己の足もとを明るくものにしていくな夢ではななく歳と共に段々遠ざかる夢でしつた。彼がなくなつた時、固く握られた左手には「キンタ」と稚

拙な文字で刻まれた小さな石ころがありました。この老人は少年時代の「キンタ」（自分の幼名）を生涯の夢として抱きつづけてきたのでした。

これは、あまりにもいたましい話である。

◇ 「人間がいま生きているという事は、未来と過去の断層（深淵）」に臨んでいるということだ」と教えてくれる。

私はこの子供たちだけにでも新しい世代の考え方や生き方をそのまま崩さないで未来に強く押し出して、浮ぶ瀬のない深淵に落ち込まないだけの力を持つてほしいものだ」と切に希うことである。

（玉小校長）